応援します! 市民活動

ご活用ください「荒尾市市民活動補償制度」

安心して地域社会活動など公益性のある市民活動を行 可否を判断します。 えるように、万が一事故が起きた場合、この「市民活動 (例)地域社会活動(地域元気づくり事業、自治会等の 補償制度」をもって救済するものです。

●保険の内容

- (1) 市民活動の指導者・スタッフ・参加者が、けがをし の援護活動など) た場合(病気などは対象外)
- (2) 指導者・スタッフなどが、市民活動中に他人にけが (例) 社会教育活動 (文化活動、伝承活動など) 責任を負う場合
- ●対象者 5人以上の市民等により自主的に構成された ークルの活動など 営利を目的としない市民団体
- ●対象となる活動 市民団体が行う公益性のある直接活 で、事前の加入や登録の手続きは不要です。 動。 けがの原因となった活動内容によって保険の適用の 【問】 くらしいきいき課**☆** 63-1395

- 清掃活動、防犯活動、地域おこしイベントなど)
- (例) 社会福祉・社会奉仕活動(高齢者や障がい者へ
- (例) 青少年育成活動 (子どもの指導育成活動など)
- をさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の賠償 ●対象とならない主な活動 市や学校管理下での活動、 親睦が目的のレクリエーション活動、趣味を目的とするサ
 - ●加入手続 市が代表して加入し保険料を支払いますの

市民活動の本を貸し出します!荒尾市市民活動ライブラリー

市民の自発的な社会貢献活動(市民活動)の促進や市民活動団体の自立を支援するため、市民活動の本を貸し 出します。

対 象	市内居住者や市内の事業所などに勤務している人
概要	・貸出は1人3冊まで・貸出期間は2週間・貸出は無料
貸出方法	貸出申請書はくらしいきいき課にあります。身分証明書(運転免許証、健康保険証など)をお持ちのうえ、くらしいきいき課までお越しください。 ※身分証明書は貸出時に必要になります。
貸出本 (一部)	NPO 基礎講座、NPO 実践講座、助成財団— NPO ·市民活動のための助成金応募ガイド 2009、定年後のボランティア など

[申・問] くらしいきいき課金 63-1395

「いきいき人づくい基金後期助成事業」を募集します

「いきいき人づくり基金」では、将来にわたって社会の各分野で指導的役割を果たすべく、創造性豊かな人材を育 成する事業に対して、予算の範囲内で助成を行います。

- ●応募資格 市内居住者や市内の事業所等に勤務する人
- **●応募期間** 9月1日(火)~30日(水)
- ●対象事業 9月から平成22年3月までの間に行う、次の事業 ▽人材育成や地域活性化のための先進地視察や講演会の実施 ▽社会に貢献する人材や創造性豊かな人材の育成事業 ※応募方法、申請書の書き方など、詳しくはお問い合わせください。

[申・問] くらしいきいき課☎ 63-1395



就学時健康診断を 実施します

平成22年度に小学校に入学されるお子さん(平 成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ) を対象とした就学時健康診断を実施します。

学校保健安全法に基づき、入学前のお子さん 全員に受診していただく必要がありますので、お 住まいの校区で受診してください。

お住まいの校区で受診できない場合は、右記 へお問い合わせください。

学校名	予定日	曜日	受付時間	受付場所
一小	9月10日	木	13:00 ~ 13:20	体育館
二小	9月15日	火	13:00 ~ 13:30	体育館
三小	9月15日	火	14:00 ~ 14:20	児童玄関
平井小	9月10日	木	13:30 ~ 13:50	児童玄関
府本小	9月8日	火	13:10 ~ 13:30	プレイルーム
八幡小	9月10日	木	13:30 ~ 13:50	体育館
有明小	9月10日	木	13:40 ~ 14:00	児童玄関
緑ケ丘小	9月17日	木	13:20 ~ 13:40	体育館
中央小	9月10日	木	13:00 ~ 13:20	体育館
清里小	9月17日	木	13:30 ~ 13:45	児童玄関
桜山小	9月11日	金	13:40 ~ 14:00	体育館

[問]教育振興課☎63-1659



の飼い方、マナーを身につけるために講習会を開催します

▽犬の飼い方について

犬はとても従順で賢い動物です。飼い方、マナーを身につけ素晴らしい愛犬に育ててみませ んか。飼い方を間違えるとよく吠える、凶暴化するなど人に危害を加える恐れがあります。正しく 飼うことが大切です。

▽狂犬病とその予防について

狂犬病は、犬だけではなく人にも感染し、発病すると悲惨な神経症状をおこしてほぼ100% 死亡に至る極めて危険な病気です。この病気は、約4千年前から知られており、世界で毎年 約5万人と無数の動物が死亡しています。

ペット輸入が盛んな今日、感染拡大の恐れもあります。しっかり予防することが重要です。



▽講習会 参加を希望する人は、9月9日(水)までに環境保全課に申し込んでください。

- ●日時 9月13日(日)午後1時30分~3時30分
- ●場所 文化センター 会議室1・2 ●参加費 無料
- ●議題(1)犬の飼い方について(2)狂犬病とその予防について
- ●講演 熊本県・有明保健所・玉名ドッグスクール ●定員 90 人(申し込み順) ※講演終了後、希望者に犬を譲渡します。

[申·問]環境保全課 ☎ 63-1370 FAX63-1376

平成 21 年度後期分「花のまちづくり推進事業」を募集します!

5人以上の団体が自主的に公園や街路などの公共的な場所へ花壇などを設置、花の育成、管理まで行う活動で、 かつ、不特定多数の市民が観賞できる場所への花植え活動に対して、必要な花苗の一部を配布します。

- ●応募資格 市内の5人以上の団体で、営利を目的としないもの
- ●応募方法 9月15日(火)から10月2日(金)までに、「花のまちづくり推進事業申請書」に団体名、代表者、 花を植える場所・面積・位置図を記入のうえ、くらしいきいき課へ提出ください。(申請書は、くらしいきいき課にあります)
- ●選定方法 現地確認後、審査のうえ事業の選定と配布本数の決定を行います。
- ●配布する花苗の種類・本数 パンジー、ノースポール、ストック 合計1万本(希望が多い場合は、本数など調整 する場合があります)
- ●配布方法 決定した団体に対して 11 月上旬以降に配布します。
- ●注意事項 植栽後、30 日以内に実績報告書(現地写真付き)を提出していただく必要があります。(データ可)

[問] くらしいきいき課市民応援係 ☎ 63-1395